

生駒市規則第 3 号

生駒市庁舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 1 9 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市庁舎管理規則の一部を改正する規則

生駒市庁舎管理規則（昭和 5 6 年 1 0 月生駒市規則第 1 1 号）を次のように改正する。

第 8 条中「会議室等使用願（様式第 1 号）で、」を削る。

第 1 1 条第 1 項中「様式第 2 号」を「様式第 1 号」に改め、同条第 3 項中「様式第 3 号」を「様式第 2 号」に改める。

第 1 4 条第 2 項中「様式第 4 号」を「様式第 3 号」に改める。

様式第 1 号を削り、様式第 2 号を様式第 1 号とし、様式第 3 号を様式第 2 号とし、様式第 4 号を様式第 3 号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。